

I. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

1) 大学全体

本学は、1639年に西本願寺に設けられた教育機関「学寮」を起源とし、これまで370余年の間、教育・研究の灯火を絶やすことなく、有為の人材を養成することに努めてきた。

この長い歴史の中で僧侶養成機関としての使命を果たすとともに、宗学を中心とする仏教学のみならず、広範の学識が必要であるとの認識に立ち、明治初期には僧俗共学の要請に応じ、英語学・物理学・倫理学・経済学等を取り入れた教育を始めた。1905年には専門学校令により仏教大学として認可され、1922年の旧制大学令による認可の際に龍谷大学と改称した。その後、1949年に新制大学文学部（4年制）として認可され、1960年に深草学舎を開設し、社会科学系の学部を設置して総合大学としての歩みを始めた。1989年には瀬田学舎を開設し、仏教系大学としては初となる理工学部を設置した。現在では8学部、9研究科、1専門職大学院、留学生別科、4付置研究所ならびに併設の短期大学部を擁する学生総数約2万人（大学：18,859人 短期大学部：483人）の総合大学へと発展している。

このような歴史的経緯の中で、大学運営および教学展開の拠り所となっているのが建学の精神である「浄土真宗の精神」であり、そのことを「龍谷大学学則」第1条に定めている（資料1-1 p.1）。

本学は教育基本法及び学校教育法にしたがい、浄土真宗の精神に基づく大学として、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、併せて有為の人材を養成することを目的とする。

（出典：龍谷大学学則 第1条）

ア) 建学の精神

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」は、普遍かつ不変のものであり、この建学の精神を具現化するところに本学の存在意義がある。このことを大学構成員に周知し、社会に示すべく、1969年に星野元豊第9代学長が、親鸞聖人の生き方を踏まえて、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」と要約した。また、1996年には、建学の精神を共に学び、共に実践するための平易な表現として「平等」「自立」「内省」「感謝」「平和」の5項目にまとめた。

前述の「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」や5項目は、建学の精神がより深く理解されることを目的とした表現であり、「浄土真宗の精神」に置き換えることを意図としたものではなかった。しかしながら、近年、これらの表現が建学の精神そのものと理解され、建学の精神が「浄土真宗の精神」であるという認識が、大学構成員の間で共有されていないのではないかと危惧されていた。

この点について、2012年度に大学執行部である部局長会が、建学の精神そのものである「浄土真宗の精神」の下に、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」を本学の育成すべき人間像として、また、それを実現するための心として「平等」「自立」「内省」「感謝」

「平和」の5項目を位置づけ、整理した。

現在では、これらの内容を包括して、以下のように「龍谷大学の『建学の精神』」として明文化している（資料1-2）。

龍谷大学の「建学の精神」

龍谷大学の「建学の精神」は「浄土真宗の精神」です。

浄土真宗の精神とは、生きとし生けるもの全てを、迷いから悟りへ転換させたいという阿弥陀仏の誓願に他なりません。

迷いとは、自己中心的な見方によって、真実を知らずに自ら苦しみをつくり出しているあり方です。悟りとは自己中心性を離れ、ありのままのすがたをありのままに見ることのできる真実の安らぎのあり方です。

阿弥陀仏の願いに照らされ、自らの自己中心性が顕わにされることにおいて、初めて自己の思想・観点・価値観等を絶対視する硬直した視点から解放され、広く柔らかな視野を獲得することができるのです。

本学は、阿弥陀仏の願いに生かされ、真実の道を歩まれた親鸞聖人の生き方に学び、「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」ことのできる人間を育成します。このことを実現する心として以下5項目にまとめています。これらはみな、建学の精神あってこそその心であり、生き方です。

- ・すべてのいのちを大切にする「平等」の心
- ・真実を求め真実に生きる「自立」の心
- ・常にわが身をかえりみる「内省」の心
- ・生かされていることへの「感謝」の心
- ・人類の対話と共存を願う「平和」の心

（出典：2012年度第21回部局長会<2012年9月27日開催>資料）

イ）第5次長期計画期における「使命」「基本方針」および「2020年の龍谷大学（将来像）」

本学は、1975年から長期計画を策定のうへ大学運営を行っており、現在、2010年度から2019年度を対象年度とする第5次長期計画に基づき大学改革を進めている。長期計画策定にあたって、建学の精神の具現化に向けて本学が果たすべき「使命」および「基本方針」、「2020年の龍谷大学（将来像）」を以下のように明確化した。これらは将来像を実現するために取り組むべき課題と改革の方向性ととともに『RYUKOKU VISION 2020』に示している（資料1-3 p.4）。

使命

龍谷大学は、建学の精神（浄土真宗の精神）に基づく、すべての「いのち」が平等に生かされる「共生（ともいき）」の理念のもと、「人間・科学・宗教」の3つの領域が融合する新たな知の創造に努めるとともに、人類社会が求める「次代を担う人間」の育成を図り、学術文化の振興や豊かな社会づくり、世界の平和と発展に貢献することを使命とする。

（出典：RYUKOKU VISION 2020）

基本方針

1 教育にかかる基本方針

建学の精神に基づいて、「平等」、「自立」、「内省」、「感謝」、「平和」の意味を深く理解し、豊かな人間性と共生（ともいき）の精神を涵養するとともに、人間教育、教養教育、専門教育を通じて、「広い学識」と「進取の精神」を持って人類社会に貢献する人間を育成する。

2 研究にかかる基本方針

総合大学としての多様性と学際性を生かし、伝統と地域を基盤にした特色ある研究や国際水準の強みのある研究に取り組み、国際的な学術文化の向上と科学技術の振興、地域社会の発展に寄与する。

3 社会貢献にかかる基本方針

社会の要請に応じて、産業界や行政、NPO、NGO 等と連携を図りながら、社会人等に対して、生涯にわたる多様な学びの機会を提供するとともに、研究や社会連携活動を通じて持続可能な社会形成に寄与する。

（出典：RYUKOKU VISION 2020）

2020 年の龍谷大学（将来像）

1 建学の精神に基づく人間教育によって、豊かな人間性と創造性を育み、広い学識と進取の精神を培い、共生（ともいき）の精神を備えた人間を養成し世界に誇ることができる教育力のある大学になる。

2 正課・課外活動を通じて、学生の主体的な活動を積極的に支援するとともに、学生自らの人間的な成長を促し、自律的に行動する学生を輩出する大学になる。

3 地域社会と国際社会に貢献することのできる優れた研究基盤を形成し、教育を重視する大学を実現し、社会の幅広い分野で貢献しうる有為な人間を輩出する大学になる。

4 長い歴史に育まれてきた伝統や京都・滋賀という地域を基盤にした特色ある研究を展開するとともに、総合大学ならではの学際的かつ個性豊かで国際的に通用する研究を推進する。そして、その成果を大学における研究・教育のみならず、広く社会全体に還元することにより地域に貢献するとともに世界で躍動する大学になる。

5 学生・教職員のそれぞれが、国際的な交流や共同研究をおこない、教育・研究の国際化をさらに進め、多文化共生キャンパスを展開するとともに、教育・研究・社会貢献において、情報基盤が整備された広範な国際的ネットワークを有する大学になる。

（出典：RYUKOKU VISION 2020）

ウ) 学部共通

第5次長期計画において明確化した方針の内、本学では「教育にかかる基本方針」を建学の精神に基づく教育上の理念・目的として位置づけている。そして、それを踏まえた各学部の教育理念・目的を龍谷大学学則に定めている（資料 1-1 p.2 第2条の2）。

各学部の教育理念・目的とは、「教育にかかる基本方針」を踏まえた教学主体である各学部が掲げる『人間養成』の理念・目的と、『学生に修得させるべき能力等の教育目標』からなる教育上の目的」を明示するものである。

なお、この教育理念・目的を実現するための学生の具体的な到達目標については、「学位授与の方針」の中で「学生に保証する基本的な資質」に示している。

各学部の教育理念・目的の内容は、各学部の項において示すこととし、以下、学部横断的に開講している「教養教育」の目的・意義と、深草学舎の経済学部、経営学部、法学部、政策学部の学生を対象とした「学部共通コース」の趣旨について示す。

本学の学部の教育課程における授業科目は、理工学部のみ固有科目、教養教育科目および学部内共通科目からなり、それ以外の学部は専攻科目と教養教育科目からなっている（資料 1-1 p.9 第25条第1項）。

この内、教養教育科目は、学部横断的に共通して開講され、大宮学舎と深草学舎からなる京都学舎（文学部、経済学部、経営学部、法学部、政策学部）と瀬田学舎（理工学部、社会学部、国際文化学部）それぞれの教養教育科目会議が両学舎共通の「教養教育の目的と意義」に基づき運営している（資料 1-12～1-26）。

教養教育の目的と意義

建学の精神を具現化する高い倫理性や豊かな人間性とともに、知性・感性を兼ねそなえ、現代社会でたくましく生きる力を持った人間の形成を目的として各科目を開講している。

つまり、幅広い知識と知的な諸技法の修得により論理的思考力が涵養され、現実を正しく理解する総合的な判断力と国際的なコミュニケーション能力を持った「専門性を身につけた教養人の育成」の一翼を担うことを目的としており、その達成のために以下の目標を掲げている。

- ① コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の向上
- ② 歴史認識と社会認識に基づく自己の確認と自律
- ③ 学問や科学技術が問いかけている諸課題・問題の理解
- ④ 知的訓練ないし知的鍛錬

（出典：各学部履修要項）

本学では、従来の学問領域にとらわれない複合的な視点を持つ人間が求められているという視点に立ち、「国際関係コース」、「英語コミュニケーションコース」、「スポーツサイエンスコース」、「環境サイエンスコース」からなる「学部共通コース」を開設している。対象は、深草学舎の経済学部、経営学部、法学部、政策学部の学生であり、当該4学部の教育課程の専攻科目として位置づけている（資料 1-1 p.9 第25条第2項）。コースを履修す

る学生は、2年次第2学期から所属学部のカリキュラムに沿って学修する一方で、学部の枠組みを越えて、自らの興味・関心に基づき、また自分の将来の進路に照準を合わせたコース科目を系統的かつ重点的に履修できるようになっている。

学部共通コースでは、以下のように4つのコース共通の「コース開設の趣旨」を定めている。加えて、コース毎に「コースの目的」を定めている（資料1-13～1-15, 1-26）。

コース開設の趣旨と目的

大学に対する社会の要請や、学生の関心や進学目的は、様々な社会状況や時代を敏感に反映したものとなっています。従来の学部編成だけではこれらの要請に応えられない部分が生じています。

そこで、経済、経営、法、政策学部のカリキュラムを学修する一方で、学部の枠組みを越え、自らの興味・関心に基づくあるいは自分の将来の進路に照準を合わせた講義を、系統的かつ重点的に受けられるように開設されたのが「学部共通コース」です。

「学部共通コース」では、各コース独自の科目と、本学で既に開設されている科目の中から各コースの趣旨や目的に沿った科目を選び、それらを体系化・組織化して提供するものです。

学部共通コースは「国際関係コース」「英語コミュニケーションコース」「スポーツサイエンスコース」「環境サイエンスコース」の4コースを開設しております。

各自の進路と各コースの内容をよく照合し、検討したうえで、履修することが望めます。

（出典：経済学部、経営学部、法学部、政策学部の各履修要項）

エ）研究科共通

第5次長期計画において明確化した方針の内、本学では「教育にかかる基本方針」を建学の精神に基づく教育上の理念・目的として位置づけている。そして、それを踏まえた各研究科の教育理念・目的を、「龍谷大学大学院学則」第3条の2に、法務研究科の教育理念・目的を「龍谷大学専門職大学院学則」第4条の2に定めている（資料1-1 p.130, p.216）。

各研究科の教育理念・目的は、研究科全体と専攻内の修士課程・博士後期課程の別に定められており、教育にかかる基本方針を踏まえた、教学主体である各研究科・専攻が掲げる『人間養成』の理念・目的と、『学生に修得させるべき能力等の教育目標』からなる教育上の目的』を明示するものである。

なお、この教育理念・目的を実現するための学生の具体的な到達目標については、「学位授与の方針」の中で「備えるべき能力」と「将来発揮することが期待される能力」として示している。

各研究科の教育理念・目標の内容は、各研究科の項において示すが、以下、複数の研究科から所属することができる研究科横断型の共通プログラム（大学院修士課程対象）について示す。

本学では、複数の研究科を横断する共通プログラム（大学院修士課程対象）として、「NP0・地方行政研究コース」と「アジア・アフリカ総合研究プログラム」を開設している。

NP0・地方行政研究コースは、地方自治体やNP0団体等分権社会において活躍する「地

域公共人材」(高度専門的な資質を有する人材)を育成することを目的としている(資料 1-4 p.94)。政策学研究科が中心となり、法学研究科、経済学研究科、社会科学研究科と共同運営している。

アジア・アフリカ総合研究プログラムは、グローバル化が進行し、日本とアジア・アフリカの関係が発展する中、アジア・アフリカの地域研究を主体とした大学院教育を実施し、民際と文化理解の視点から専門家を育成することを目的としている(資料 1-4 p.96)。国際文化科学研究科が中心となり、法学研究科、経済学研究科と共同運営している。

以下、各学部・研究科の教育理念・目的を示す。

2) 文学部

文学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、人文学の知的体系の研究・教授を通じ、現代社会の複雑な変化や諸問題に、自己を見失うことなく積極的・主体的に対応しつつ、社会に貢献できる教養及び専門性を備えた人間を育成することを目的とする。

(出典：龍谷大学学則第2条の2)

また、学科・専攻の教育理念・目的は、2011年度第12回教授会(2011年10月19日開催)において決定し、明確化している。

3) 経済学部

経済学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象を論理的に分析する能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性を理解して、課題の発見と解決に努める人間を育成することを目的とする。

(出典：龍谷大学学則第2条の2)

4) 経営学部

経営学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、経営学の理論を修得させることに加えて、実践的かつ実学的素養を身につけさせることを教育理念とする。また、激しい時代の変化に対応でき、社会から信頼される経営人を育成することを目的とする。

(出典：龍谷大学学則第2条の2)

また、学生の理解を促進するために、以下の経営学部生に期待する5つの「最低到達目標」を設定し、「教育理念・目的」を補完している。

- ・建学の精神を理解し、社会人として通用する素養と倫理観を持つ

- ・自分の考えを文章で表現し、それを発表し討議する能力を身に付ける
- ・基本的な財務諸表類を読み、会社の概要を説明できる
- ・広く国際感覚を持った社会人としての素養と語学力を身に付ける
- ・学修した専門領域での知識を切り口に現代企業の特徴を説明できる

5) 法学部

法学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、日本国憲法の理念を基礎に、法学と政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、自立的な市民を育成することを目的とする。

(出典：龍谷大学学則第2条の2)

6) 理工学部

理工学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、科学と人間の調和を重視し、理学と工学における基礎から応用にいたるまでの広範な教育・研究を通じて技術の高度化に対し貢献できる高い倫理観を持った科学技術者を育成することを目的とする。

(出典：龍谷大学学則第2条の2)

なお、以上の教育理念・目的をより具体化した「理工学部の教学理念と教育目標」を以下のとおり定め、各学科の『履修要項』に記載している。

理工学部は、日本の仏教系大学では初めての自然科学系学部で、情報化と国際化が著しい現代において、科学と人間の調和を最も重視し、技術の高度化のみならず精神文化の豊かさに対し貢献できる科学技術者の育成を教学の理念としています。

20世紀において科学技術は大きな発展を遂げ、われわれの生活に多大の貢献をしてきましたが、同時に環境に対して大きな負荷を与え、また精神文化や倫理にも少なからず影響を与えてきました。特に、科学技術に携わる人材の倫理観の欠如は、大きな社会的問題を引き起こしています。本学設立の基礎である仏教の思想と高い倫理性を基礎におき、最新の科学技術の高度な専門知識を備え、21世紀の社会に大いに貢献できる有為な人材を育てることこそ本学理工学部に与えられた使命であり、存在価値であります。

自然を学ぶことから出発した理学と、人間生活の向上に資することを目的とした工学とは引き離すことのできない自然科学の2大分野であり、共に急速に発展しています。これら最新の理学と工学を融合させることにより、新しい視点に立った学問の道を開き、若い世代に教育していくことによって、時代の要請にかなない先端技術の発展に寄与し得る人材を育成することを理工学部の目標としています。このため、基礎から応用までバランスがとれ、科学全体を総合した教育課程を構成しています。

(出典：理工学部各学科履修要項)

また、学科の教育理念・目的を、2004年度第18回教務委員会（2005年3月15日開催）において決定し、各年度の『履修要項』作成時に各学科の教務委員が中心となって確認し、『履修要項』に掲載している。

7) 社会学部

社会学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人間を育成することを目的とする。

（出典：龍谷大学学則第2条の2）

8) 国際文化学部

国際文化学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、多様化する国際社会の中で、自己の属する文化の理解を基軸として、異文化を受け入れてこれを尊重し、国際的なコミュニケーションのできる能力と人格を備えた人間を育成することを目的とする。

（出典：龍谷大学学則第2条の2）

9) 政策学部

政策学部の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

建学の精神に基づいて、共生の哲学を基礎に、政策学の教育と研究を通じて広い教養と専門的な知識を身につけ、社会の持続可能な発展のために主体的に行動するとともに、自ら発見した問題を社会と連携して解決できる、高い公共性と市民性を持つ自立的な人材を育成することを目的とする。

（出典：龍谷大学学則第2条の2）

10) 文学研究科

文学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

文学研究科	建学の精神に基づき、各専攻領域に関わる文献資料・史料に依拠し、確固たる基礎学力を基盤として独創的かつ精緻な研究を継承発展させ、自立して研究活動を行うのに必要な高度な研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を培い、学術の振興と文化の発展に寄与することを目的とする。
-------	---

真 宗 学 専 攻	修士課程	インド・中国・日本にわたる浄土教思想の流れ、親鸞の教義と伝道活動、真宗教学の歴史的変遷の3分野について研究・教育することを目的とし、広い視野に立って真宗教学の真理性を究め、現代社会の諸問題に対応できる人材を養成する。
	博士後期課程	3分野を基軸として、諸文献を書誌学的・思想的に深く研究し、専門的な知識と高い研究能力を身につけることを目的とし、他の学問領域との関連交流をふまえ、現代社会の諸問題に対応できる人材を養成する。
仏 教 学 専 攻	修士課程	インド・中国・日本などの諸地域におよぶ仏教学を多角的視野から学ぶことによって専門的知識と論理的洞察力を修得することを目的とし、異思想や異文化あるいは現代社会の諸問題にも対応できる学識豊かな人材を養成する。
	博士後期課程	仏教学に関するより高度な専門的知識と研究能力を修得することを目的とし、進取の気概を持って広い視野より分析研究できる人材を養成する。
哲 学 専 攻	修士課程	哲学の歴史を深く学び、基本的な文献を原語で読解する能力を育成するとともに、諸科学の歴史や現代の動向にも目を配った広い視野を養うことを目的とし、論理的洞察力に富んだ人材を養成する。
	博士後期課程	専門の文献読解能力の向上と、諸科学の知識の吸収につとめつつ、現代の学界の情勢をも把握して、論文執筆に関連する諸能力を育てることを目的とし、高度に専門的な研究のできる人材を養成する。
教 育 学 専 攻	修士課程	教育学と教育心理学の領域で、教育の本質・方法や社会・文化との関係、発達や学習などについて研究・教育を行うことを目的とし、実践的課題に専門的に応えられる人材を養成する。
	博士後期課程	修士課程と同じく2領域の問題の所在や課題解決の方途を解明するため、先行研究を批判的に検討しながら新たな知見を見いだせる研究・教育を行うことを目的とし、高度に専門的な研究のできる人材を養成する。
臨 床 心 理 学 専 攻	修士課程	建学の精神にある共生の精神を持ちながら、近接する心理的支援の現場において共働的な臨床実践を実現するため、被支援者にかかわる人間関係を適切に把握し、高度な臨床心理学的専門性を発揮できる人材を養成する。
	博士後期課程	建学の精神にある共生の精神を持ちながら、修士課程での研究を発展させ、臨床心理学における社会的な要請に応えるための高度な研究に取り組み、臨床心理学における研究者としての人材を育成する。
日 本 史	修士課程	日本史の精緻な教育と研究指導とを目的とし、基礎的研究能力に優れ、専門知識・技能を有するだけでなく、洞察力と柔軟性に富み、歴史的主体として現代社会に貢献できる人材を養成する。

学 専 攻	博士後期課程	日本史の精緻な教育と研究支援とを目的とし、専門知識・技能において特に優れ、かつ洞察力と柔軟性に富み、専門性を発揮する職業人として、また歴史的主体として、現代社会に貢献できる人材を養成する。
東 洋 史 学 専 攻	修士課程	中国をはじめアジア諸地域の歴史に関する専門的な知識と技能を修得することを目的とし、広い視野に立ってアジア全体を深く洞察できる人材を養成する。
	博士後期課程	アジア諸地域の言語や歴史に関する高度で専門的な知識と技能を修得することを目的とし、研究者として広い視野に立ってアジア全体を深く分析研究できる人材を養成する。
日 本 語 日 本 文 学 専 攻	修士課程	広い視野に立って日本の言語と言語文化に関する豊かな学識と高い研究能力を身につけ、日本語・日本文学についての専門性が求められる職業を担い得る卓越した能力を培うことを目的とし、言語文化の側面から現代社会に貢献できる人材を養成する。
	博士後期課程	日本の言語と言語文化に関する専門的な視野に立って進取の気概を持って研究を推進し、自立した有為の研究者として独創的な成果をあげる能力を培うことを目的とし、日本語・日本文学の専門研究の立場から現代社会に貢献できる人材を養成する。
英 語 英 米 文 学 専 攻	修士課程	英米文学・英語学・英米文化を広い視野から学ぶと同時にそれぞれの分野での専門的知識を修得することを目的とし、国際化する現代社会の諸問題に対応できる人材を養成する。
	博士後期課程	英米の文学や言語、文化に関する専門的知識の修得を目的とし、将来は広い角度からそれぞれの分野の問題を研究していける人材を養成する。

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

なお、教育理念・目的に関して、「大学院文学研究科『教育理念・目的』・『3つの方針（入学者受入れの方針〔AP〕、学位授与の方針〔DP〕、教育課程編成・実施の方針〔CP〕』検証にかかる基本方針」に基づき検証を行い、日本史学専攻の教育理念・目的については、2012年度第17回文学研究科委員会（2013年1月23日開催）において、2013年度から変更することが決定した。

11) 法学研究科

法学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

法学研究科	「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と
-------	--

		地域で活躍し、共生(ともいき)の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする。
法 律 学 専 攻	修士課程	大学における4年間の学修によって獲得された一般的教養と専門的教養の基礎の上に、さらに広い視野に立った深い学識と専攻分野における研究能力を育むことを通じて、研究者及び高度の専門性を要する職業人に必要な能力を涵養する。
	博士後期課程	修士課程における学修によって獲得された深い学識と研究能力の基礎の上に、専攻分野において、研究者及び高度な専門知識を有する専門職業人として自立して研究活動を遂行するのに必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を涵養する。

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

12) 経済学研究科

経済学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

経済学研究科		世界と地域社会における対話と共生に基づく平和と発展に貢献することを目指して、世界に対する深い理解と創造的な理論構築あるいは応用分析の能力を備えた研究者、高邁な理想と経済学的知識に裏打ちされた高い実践能力を持つ専門職業人等を養成することを目的とする。
経 済 学 専 攻	修士課程	激変する現代社会の諸問題に応えることができる人材の育成を目標とし、特に世界に対する深い理解と創造的な理論構築あるいは応用分析の能力を備えた研究者、高邁な理想と経済学的知識に裏打ちされた高い実践能力を持つ専門職業人等の人材を養成する。
	博士後期課程	修士課程における学修による深い学識と研究能力の基礎の上に立って、専門分野における研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目標として、国際的水準の創造的研究を実現できる研究者等の人材を養成する。

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

13) 経営学研究科

経営学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

経営学研究科		建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。
経	修士課程	建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得する

営 学 専 攻		ための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。
	博士後期課程	建学の精神をふまえつつ、経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用能力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる自立した研究者を育成することを目的とする。

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

14) 社会学研究科

社会学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

社会学研究科		多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、建学の精神に基づき、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた高度専門職業人、研究者及び教育者としての能力や人材を養成することを目的とする。
社 会 学 専 攻	修士課程	複雑で多様な現代社会の諸問題を分析できる社会学的な学識と能力を有する専門社会調査士や職業ジャーナリストのような高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とし、現実社会に対応した研究能力と幅広い実践能力をもつ人材を養成する。
	博士後期課程	高度で創造的研究を行うことのできる自立した研究者を育成することを目的とし、社会学の研究領域で価値ありと認められる研究成果を生み出す能力を有する人材を養成する。
社 会 福 祉 学 専 攻	修士課程	現代社会における社会福祉学の専門性と実践性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とし、現実の社会福祉問題に直結した研究能力と幅広い実践能力をもつ人材を養成する。
	博士後期課程	社会福祉学の研究方法を身につけ、創造的で自立した研究者を育成することを目的とし、社会福祉問題の分析における高度の研究能力を有する人材を養成する。

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

15) 理工学研究科

理工学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

理工学研究科		本学の設立基盤である仏教の思想を基礎に置き高度の専門知識を有する科学技術者を育成し、日本の社会に貢献するとともに科学技術のあるべき道に導く指導者を育てることを目的とする。
数 理	修士課程	コンピュータと数学を活用して、自然科学や情報科学の諸分野における様々な問題を解析・研究することを目的とし、コンピュータ・

情報学専攻		サイエンスに関する深い知識を有すると同時に、種々の問題を数理的思考に基づいて把握・解析できる能力をもった独創性豊かな人材を養成する。
	博士後期課程	自然現象や社会・経済現象の解明に不可欠な理論解析能力と計算機シミュレーション・情報処理などの数理的手法を身につけることを目的とし、数理科学と情報科学の両分野における深い知識と鋭い思考力をもった人材を養成する。
電子情報学専攻	修士課程	電子情報通信分野の急速な進歩に柔軟かつ的確に対応できるように、電子工学・情報工学・通信工学の3分野で、専門的かつ総合的な知識と能力を身につけることを目的とし、ハードウェアからシステムやソフトウェアまで、幅広い研究開発を行うことのできる人材を養成する。
	博士後期課程	電子工学・情報工学・通信工学の専門的かつ総合的な知識と能力をさらに深め、自ら課題設定・課題分析・課題解決を行い、学術論文として発表する実力を身につけることを目的とし、電子情報通信分野で国内のみならず世界に通用するリーダーシップを発揮することのできる人材を養成する。
機械システム工学専攻	修士課程	ハード・ソフトの両視点でバランスのとれた機械システム工学に関する教育を基礎に、材料・機械力学、熱・流体力学、機械設計・加工、制御システムなどに関する高度な知識を修得させることを目的とし、安全性や信頼性の高い機能的な機械システムを総合的に構築できる人材を養成する。
	博士後期課程	ハードウェアとソフトウェアに対する均衡のとれた知識を基礎に、力学系、エネルギー系、システム系の3分野に関する高度で幅広い知識や技術を修得させることを目的とし、安全性や信頼性に優れた機械システムを総合的に構築でき、深い洞察力や応用力、さらには地球の自然やエネルギーに関する環境思考を身につけた人材を養成する。
物質化学専攻	修士課程	物質化学に関する授業、研究を通じて高い専門知識とその応用力を身につけることを目的とし、それらを駆使して科学技術に関する問題を分析・整理し、解決に導くことのできる人材を養成する。
	博士後期課程	物質化学に関する高度な研究を通じて高い専門知識とその応用力を身につけることを目的とし、それらを駆使して科学技術に関する問題を発見・分析・整理し、解決に導くことのできる自立した研究者を養成する。
情報メデ	修士課程	人・環境にやさしい高度情報化社会が創出されるにあたり、その確固たる基盤の形成に寄与することを目的とする。この目的を達成するために、現在の産業構造に対応できるだけでなく、必要とされる先端情報メディア技術、新たな情報産業の創出に適合することがで

イ ア 学 専 攻		きるよう、専門知識、問題解決能力及びコミュニケーションスキルを有し、論理的かつ創造的に思考できる人材を養成する。
	博士後期課程	21 世紀の課題である持続的循環型社会を実現するために、急速に発展する情報科学とダイナミックな展開をはかる技術革新の分野において高度な専門的知識を有し、多面的な様相を見せている課題に対して総合的に理解し、その課題解決を追求する能力をもつ人材を養成する。
環 境 ソ リ ュ ー シ ョ ン 工 学 専 攻	修士課程	環境負荷排出と環境質損失という従来型の問題に加え、遺伝子資源の保全や生活環境におけるアメニティの確保など広範囲な分野を包括する環境諸問題への対処を図るため、工学的知識に加え、自然環境・生態系に関する幅広い生態学的知識と工学的センスを併せ持った人材を養成する。
	博士後期課程	環境諸問題への包括的対応を図るために、課題解決型の工学的知識に加え、自然環境・生態系に関する幅広い知識をもった、豊かで潤いのある生活環境の創造を志す人材を養成する。

(出典：龍谷大学大学院学則第 3 条の 2)

16) 国際文化学研究科

国際文化学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

国際文化学研究科		建学の精神に基づいて、多様化する国際社会を適切に理解し、高度な専門知識をもって国際社会で活躍できる人材を育成するとともに、国際文化学の発展に貢献できる研究者を養成することを目的とする。
国 際 文 化 学 専 攻	修士課程	国際文化学に立脚しながら、多様化する国際社会において、高度な専門性や実践能力が求められる職業を担うことのできる人材を育成し、国際文化学を専攻するに必要な学識を深め、研究能力を高めることを目標とする。
	博士後期課程	国際文化学に立脚した専門分野において自立できる研究者を養成することを目的とし、高度な専門性や学識、研究能力が要求される国内外の研究機関にて活躍し、国際文化学の発展に貢献できる人材を養成する。

(出典：龍谷大学大学院学則第 3 条の 2)

17) 実践真宗学研究科

実践真宗学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

実践真宗学専攻	修士課程	本学の建学の精神である浄土真宗の教えに基づき、釈尊の教示した仏教、及び親鸞の宗教を、世界的視野、かつまた地域的視点より実践的に領解し、現代における人間存在の根本問題、並びに社会的存在として惹起する諸問題に、具体的に対応できる宗教的实践者としての能力を養成することを目的とする。
---------	------	--

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

18) 政策学研究科

政策学研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

政策学研究科		建学の精神に基づいて、共生の哲学を基礎に、現代的で人類的な課題に対する専門知識に支えられた市民的思考力と、協働による課題解決アプローチを構想できる政策研究能力を修得し、政策の立案実施にかかる能力を持った人材を養成することを目的とする。
政策学専攻	修士課程	市民的公共性と持続可能な発展への貢献を志向性として獲得し、地域がかかえる具体的課題を政策分析の対象として扱うことができる政策学の学問的知識を修得し、地域の課題を設定して解決できる能力を有する専門的職業人及び研究者を養成する。
	博士後期課程	市民的公共性と持続可能な発展という考え方を自ら考察でき、地域課題を包括的で統合的な政策によって解決できる政策学の知識と構想力を有する研究者及びより高度な専門的職業人を養成する。

(出典：龍谷大学大学院学則第3条の2)

19) 法務研究科

法務研究科の教育理念・目的を、以下のとおり定めている。

法務研究科は、建学の精神に基づく「共生(ともいき)」の理念と「日本国憲法を護り発展させる」という法学教育の理念を実現するため、「理論と実務」を架橋し、専門的能力を着実に育む教育プログラムを提供することにより、多様で複雑な現代社会の諸問題に対して鋭い人権感覚をもって対処する「市民のために働く法律家」を養成することを目的とする。	
---	--

(出典：龍谷大学専門職大学院学則第4条の2)

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

1) 大学全体

本学の建学の精神や、第5次長期計画において明確化した「教育にかかる基本方針」とそれを踏まえた各学部・研究科の教育理念・目的の大学構成員（教職員および学生）への周知や社会への公表は、主として以下の印刷物の配付やホームページへの掲載により行っている。

媒体	建学の精神	教育にかかる基本方針	各学部・研究科 教育理念・目的	対象
龍大月報	○	—	—	教職員
学生手帳	○	○	○	学生（※1）、教職員
履修要項	—	○	○	学生、教員
出講手帳	○	○	○	教員（非常勤含む）
ホームページ	○	○	○	学生、教職員、社会

※1 学生とは、学部生および研究科生をいう

（出典：学内各種資料を基に作成）

以下、特記すべき点について示す。

ア) 建学の精神

建学の精神については、学部入学生全員が参加する新入生オリエンテーションの一環として、本学の淵源である西本願寺への参拝を位置づけ、その際の本学宗教部長の講話によって、本学の歴史と建学の精神に触れる機会を設けている。

また、全ての学部の1年次に、教養教育科目として建学の精神を学ぶための必修科目「仏教の思想A」「仏教の思想B」（各2単位、計4単位）を開講している。この科目の目的と意義は以下のとおりである。

「仏教の思想」目的と意義

本学は「一切の人間が平等に真実心を与えられているという親鸞精神を建学の精神にもち、真の人間たるにふさわしい世界を開くことをめざし、深い学識と教養をもちながら国際社会の一員として努力する人間を育成すること」をめざしています。

「仏教の思想」は本学の建学の精神を学ぶために必修科目として位置づけられています。

この講義では本学のよき伝統を知り、仏教の思想を通じて自己をふり返り、幅広い物の見方と心の豊かさを育てることを目的とし、以下の教育目標を掲げています。

1. 人間にとっての宗教の意義を明らかにする。真実を見極める眼を育てる。
2. 倫理・歴史として「仏教の思想」を学ぶ。
3. 人間学として「仏教の思想」を学ぶ。
4. 広い視野を育てるために「仏教の思想」を学ぶ。
5. 現代世界のあり方を考える思想として「仏教の思想」を学ぶ。

6. いのちのかけがえのなさに目覚め、異なる意見と対話・交流しあえるような姿勢を培うために、「仏教の思想」を学ぶ。
7. 「仏教の思想」を通して、龍谷大学の建学の精神を学ぶ。

(出典：各学部履修要項・シラバス)

また、授業では宗教部発行の『龍谷大学「建学の精神」』も活用し、建学の精神の普及に努めている（資料 1-5）。なお、同冊子は新任教職員の就任時研修においても、建学の精神を記した「就任者ガイドブック」とともに活用している（資料 1-6）。

本学では、各学部の教学理念を通底する建学の精神の具現化を実現するため、「仏教の思想」担当（可能）専任者を各学部に 1 名以上所属させることとしている（資料 1-7）。

さらに、本学の構成員に対する建学の精神の普及活動として、以下のような法要、宗教行事を学年暦に定め、建学の精神に基づく教育を施す拠点である礼拝堂（深草学舎：顕真館、大宮学舎：本館、瀬田学舎：樹心館）において実施している。これらの法要・行事の法話の内容については、小冊子（『りゅうこくブックス』、『宗教部報りゅうこく』）にまとめ、学内の随所に配置し、誰でも手に取ることができるようにしている。

法要・行事	学舎	日程	法要における 法話担当者	内容
お逮夜法要	深草学舎	毎月 15 日	本学教員	親鸞聖人のご命日前夜を機縁とする法要
ご命日法要	大宮学舎	毎月 16 日	本学教員	親鸞聖人のご命日を機縁とする法要
ご生誕法要	瀬田学舎	毎月 21 日	本学教員	親鸞聖人のお誕生日を機縁とする法要
顕真アワー	大宮学舎	毎月 1 回 水曜日	本学教員	ご命日法要を補完して行う法要
親鸞聖人降誕会法要（創立記念日）	全学舎	5 月 21 日	学長および学内外講師	親鸞聖人のお誕生日と本学の創立を記念して行う法要
報恩講	全学舎	10 月 18 日	学長および学内外講師	親鸞聖人のお徳をしのび、その恩徳に報ずる法要。本学では創立の淵源である学寮を創設した西本願寺第 13 代宗主良如上人の祥月命日に行っている。

(出典：宗教部内資料を基に作成)

その他、学寮以来の伝統を受け継いで、授業期間中に 3 学舎で教職員が当番制で行っている「朝の勤行」において、毎月 1 回「学長法話」を行っている。学生による「朝の法話」も学生が組織する伝道部が中心になって随時行い、特に報恩講前の 1 週間を「顕真週間」として位置づけ、重点的に法話を実施している。

社会への公表については、ホームページに「建学の精神」のページを設けるほか、学長法話の内容を掲出し公開している（資料 1-8）。また、宗教部主催の「公開講演会」や学友会宗教局 6 サークル（男声合唱団、宗教教育部、伝道部、パイオニアクラブ、仏像研究会、仏教青年会）から選出された学生で組織する顕真週間実行委員会主催の宗教文化講演会を深草学舎の顕真館で行い、広く本学の建学の精神に接する機会としている。

イ) 第 5 次長期計画期における「使命」「基本方針」および「2020 年の龍谷大学（将来像）」

第 5 次長期計画において明確化した「使命」「基本方針」および「2020 年の龍谷大学（将来像）」については、第 5 次長期計画の全体像を明示したグランドデザイン冊子『RYUKOKU VISION 2020』を教職員に配付するとともに、ホームページで広く公表している（資料 1-3）。

また、「教育にかかる基本方針」については、本学の教育理念・目的と位置づけ、学生へは、『学生手帳』や各学部・研究科の『履修要項』等に明示している（資料 1-9 p.8）。さらに、履修登録説明会において、「教育にかかる基本方針」を踏まえて各学部・研究科の教育理念・目的が定められていることを説明している。

ウ) 学部共通

学部の教育理念・目的の学生への周知は、全学生に『学生手帳』、『履修要項』を配付し、毎学期開始時に各学部で実施している履修登録説明会で行っている（資料 1-9 p.8, 1-12～1-26）。特に、新入生には毎年度『学則・諸規程』を配付するほか、新入生オリエンテーションの中でも周知を図っている（資料 1-1 p.2）。

教職員への周知は、『学生手帳』を配付しているほか、大学ホームページに掲載し、常に閲覧できるようにしている。また、教員に対しては、各学部の教授会で周知がなされ、2011 年度から実施されている全学的な自己点検・評価においても、各学部の自己点検・評価委員会の下で、教育理念・目的の適切性と周知の状況について検証している。

各学部の教育理念・目的の社会への公表については、大学ホームページに掲載することにより行っている（資料 1-10）。

学部横断的に開講する「教養教育」の目的・意義については、学部の教育理念・目的とともに、各学部の『履修要項』に共通事項として明記し、学生には毎学期行われる各学部の履修登録説明会において周知している。また、教職員には教養教育科目の編成等を審議する京都学舎教養教育科目会議および瀬田学舎教養教育科目会議を通じ、毎年度「教養教育の目的・意義」の確認を行い、2011 年度から実施されている自己点検・評価においても、京都・瀬田各学舎教養教育自己点検・評価委員会の下で、目的・意義の適切性と周知の状況について検証している。

深草学舎の経済学部、経営学部、法学部、政策学部の学生を対象とした「学部共通コース」（2 年次第 2 学期から履修可能）の趣旨と各コースの目的については、当該学部の『履修要項』に明示し、当該学部の 2 年生を対象とする履修登録説明会にて説明している。また、2011 年度から実施されている自己点検・評価においても、各コースの自己点検・評価委員会の下で、「学部共通コース」の趣旨と各コースの目的の適切性と周知の状況について検証している。

エ) 研究科共通

研究科の教育理念・目的の学生への周知は、全研究科生に『学生手帳』や『履修要項』を配付し、毎学期開始時に各研究科で実施している履修登録説明会で周知している（資料 1-9 p. 9, 1-27～1-36）。特に、新入生には『学則・諸規程』を配付するほか、新入生オリエンテーションの中でも周知を図っている（資料 1-1 p. 130, p. 216）。

教職員への周知は、『学生手帳』を配付しているほか、大学ホームページに掲載し、常に閲覧できるようにしている。また、教員に対しては、各研究科の研究科委員会で周知がなされ、2011 年度から実施されている自己点検・評価においても、各研究科の自己点検・評価委員会の下で、教育理念・目的の適切性と周知の状況について検証している。

社会への公表は、大学ホームページや大学院案内誌『龍谷大学大学院 2013』において行っている（資料 1-4）。

研究科横断型の共通プログラム（大学院修士課程対象）である「NP0・地方行政研究コース」と「アジア・アフリカ総合研究プログラム」については、『龍谷大学大学院 2013』において目的を説明し、対象研究科生に対しては履修登録説明会で周知している。

（３）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

１）大学全体

本学の建学の精神や、第 5 次長期計画期における「使命」「基本方針」および「2020 年の龍谷大学（将来像）」、第 5 次長期計画において明確化した「教育にかかる基本方針」を踏まえた各学部・研究科の教育理念・目的の適切性については、主に毎年度の自己点検・評価活動において定期的に検証を行っている。

以下、その検証の状況について示す。

ア) 建学の精神

本学の建学の精神である「浄土真宗の精神」については、建学の精神が適切に周知され、構成員に共有されているかという観点から、毎年度の自己点検・評価活動において定期的に検証を行っている。

建学の精神である「浄土真宗の精神」の内容については、1969 年に星野元豊第 9 代学長が親鸞聖人の生き方を踏まえて「真実を求め、真実に生き、真実を顕かにする」と表現し、1980 年代後半まで、建学の精神に準ずる表現として用いられていた。

1993 年の自己点検・評価の検証において、本学の建学の精神の表現が非専門家には難解であるとの指摘があり、学内外に理解されやすい表現に改める必要があるという提言がなされた。これを受けて「建学の精神検討委員会」を設置し、1996 年に建学の精神である「浄土真宗の精神」を共に学び共に実践するために、平易なことばで 5 項目にまとめた。

このように、本学では、1990 年代以降、建学の精神の周辺に、様々な表現が設定されてきた。

2011 年度から開始した全学的な自己点検・評価において、建学の精神の周知状況について検証したところ、建学の精神の理解を深めるための手段であった表現等が、あたかも新たな「建学の精神」であるかのごとく使用されている状況が一部で確認され、建学の精神

が「浄土真宗の精神」であるという認識の共有が大学構成員の間で不十分であることが判明した。

このような状況が自己点検・評価活動の中から確認されたことに伴い、全学大学評価会議から、2011年度の自己点検・評価における大学全体の「努力課題」として改善の指摘がなされた（資料 1-11）。

この結果を受けて、2012年度第21回部局長会（2012年9月27日開催）において、建学の精神の社会的な理解や認知の向上は、理解のしやすさによって実現するのではなく、建学の精神を具現化する活動によってなされるべきことを再認識し、現在使用されている建学の精神にかかる表現の位置づけを明確にし、構成員の共通認識とするために「龍谷大学の『建学の精神』」を審議・決定した（資料 1-2）。これにより、建学の精神にかかる表現の位置づけが整理、明確化され、共通の認識で改めて周知を図っていくこととなった。

イ）第5次長期計画期における「使命」「基本方針」および「2020年の龍谷大学（将来像）」

第5次長期計画は、1期5年の中期計画を2期にわたって展開する中長期計画方式を採用している。前半期の第1期中期計画終了時点の到達点を見極めるとともにその時点の外部環境の変化や文教政策動向、社会からの要請等を踏まえて第2期中期計画を策定・展開し、グランドデザインで掲げた第5次長期計画期における「使命」「基本方針」および「2020年の龍谷大学（将来像）」の実現をめざしている。

「教育にかかる基本方針」については、各学部・研究科の教育理念・目的の拠り所であることから、建学の精神や各学部・研究科の教育理念・目的との整合について、毎年度の自己点検・評価活動において検証を行っている。

ウ）学部・研究科共通

教育理念・目的は、2009年度末までに全ての学部・研究科において明確化していたものの、その時点では、まだ定期的に検証するための体制は構築されていなかった。2011年度に本学独自の内部質保証システムを確立するため、全学的な「自己点検・評価」を構築し、各学部・研究科、教養教育（京都・瀬田各学舎）、学部共通コース（4コース）といった教学主体に自己点検・評価委員会を設置した。以後、各学部・研究科の教育理念・目的については、各学部・研究科の自己点検・評価委員会が毎年度検証を行っている。教養教育や学部共通コースの目的等については、教養教育（京都・瀬田各学舎）、学部共通コース（4コース）の自己点検・評価委員会が毎年度検証を行っている。研究科横断型プログラムの目的等については、コースを担う運営委員会、および関連する研究科の自己点検・評価活動において、毎年度検証を行っている。

これら教学主体の点検・評価結果について、全学大学評価会議が評価し、その評価結果をフィードバックしている。

2）文学部

教育理念・目的の適切性については、これまで大学案内誌作成時に、各学科・専攻において、学部・学科・専攻が掲げる理念・目的等を、教務委員を通じて確認してきた。また、学部全体で組織的に取り組むため、教務委員会を中心に定期的に検証することを2011年度

第12回教授会（2011年10月19日開催）にて決定し、2011年度第25回教務委員会（2012年3月13日開催）にて、2012年度以降毎年度、教育理念・目的の検証を行うことを決定した。これらの決定事項を踏まえ、2012年度第6回教務委員会（2012年6月6日開催）にて検証方法を定め、検証を行った。その結果を2012年度第19回教務委員会（2012年12月19日開催）および第16回教授会（2012年12月19日開催）にて報告している。その結果を毎年度実施している自己点検・評価活動において検証している（資料1-38 p.17）。

3）経済学部

2009年度末の教育理念・目的の設定以降は、カリキュラム改革や演習方法の変更の際に、その都度、教務委員会にて適切性について検証を行ってきた。2012年度以降は、将来構想委員会と学部執行部会議を経て、各年度初回の教授会において審議し、理念・目的の適切性について検証する体制を構築した。その結果を、毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している（資料1-38 p.67）。なお、学外有識者10名からなる経済学部アドバイザーボードによる会合を年2回開催し、学外者から学部教育について全般的に助言を得ており、その内容は自己点検・評価活動に活かされている。

4）経営学部

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料1-38 p.113）。

「改善」の評価が付された場合は学部執行部会議、教務委員会で検討を行い、毎年度初回の教授会で審議事項として取り上げ、検証を行っている。

5）法学部

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料1-38 p.139）。

また、毎年度『履修要項』作成の際に、教務委員会において、定期的な検証を行っている。2012年度以降は、毎年度初回の教授会で検証を行っている。その結果を、毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している。

6）理工学部

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料1-38 p.167）。また、カリキュラム改革を実施する際にも、必要に応じてその適切性を詳細に検証している。

7）社会学部

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料1-38 p.193）。

2012年度から、毎年度初回の教授会等で理念・目的および3つの方針についての周知を図り、その適切性についての検証を行っている。

8) 国際文化学部

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 241）。また、毎年度初回の教授会において全構成員に確認し、内容の修正等の意見があれば継続的に審議することとしている。

9) 政策学部

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 275）。自己点検・評価委員会の提起により、教授会においては審議事項として検証している。

2011 年に学部を設置する際、理念・目的を踏まえた科目編成を計画しており、その計画に則って、完成年度に向け編成を進めている。また、FD 研究会において、基幹科目の実施や学生教育における運営手法、およびその前提となる教育理念・目的の適切性を検討・確認している。

10) 文学研究科

『履修要項』、大学院案内誌『龍谷大学大学院』作成時に、専攻主任を通じて、各専攻において、毎年度検証している。なお、2012 年度からは、2012 年度第 8 回文学研究科委員会（2012 年 7 月 18 日開催）において制定した「大学院文学研究科『教育理念・目的』・『3 つの方針（入学者受け入れの方針 [AP]、学位授与の方針 [DP]、教育課程編成・実施の方針 [CP]）』検証にかかる基本方針」に基づいて検証を実施している。その結果を毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している（資料 1-38 p. 33）。

11) 法学研究科

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 151）。また、毎年度履修要項作成の際に、研究科教務委員会において、定期的な検証を行っている。さらに、2012 年度以降は、5 月の研究科委員会において、その適切性について検証を行っている。

その結果を毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している。

12) 経済学研究科

経済学研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証する場としては、研究科委員会、研究科運営委員会を整備している。通常 2 週間に 1 回開催している研究科運営委員会において、研究科長、主任、運営委員の間で情報交換を行い、その都度、必要に応じて、研究科委員会で議論がなされる。併せて 2012 年度からは、各年度初回の研究科委員会において審議し、理念・目的の適切性について検証する体制を構築した。その結果を毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している（資料 1-38 p. 81）。

13) 経営学研究科

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 127）。「改善」の評価が付された場合は執行部会議で検討を行い、年度初回

の研究科委員会で審議事項として取り上げ、検証を行っている。

14) 社会学研究科

研究科に社会学・社会福祉学の両専攻の専攻主任と教務主任4名を含む7名から構成される制度整備検討委員会を設置し、研究科長の諮問に基づき、社会学研究科が掲げる理念・目的の適切性の検証を行っている。その結果を、毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している（資料 1-38 p. 205）。

なお、制度整備検討委員会は研究科が抱える諸課題についての検討を行っている。さらに同委員会は、その検討に基づき、社会学研究科委員会に対して課題解決のための具体的な方策も答申している。

15) 理工学研究科

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 179）。また、カリキュラム改革を実施する際にも、必要に応じてその適切性について検証している。

16) 国際文化学研究科

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 257）。また、毎年度初回の研究科委員会において確認し、内容の修正等の意見があれば継続的に審議することとしている。

なお、修士課程において 2011 年度から新カリキュラムに変更した際、国際文化学研究科執行部および大学院カリキュラム委員を中心に、その適切性について検証を行った。

17) 実践真宗学研究科

『授業科目履修要項』、大学院案内誌『龍谷大学大学院』作成時に毎年度検証している。なお、2012 年度からは、2012 年度第 8 回実践真宗学研究科委員会（2012 年 7 月 18 日開催）において制定した「大学院実践真宗学研究科『教育理念・目的』・『3 つの方針（入学者受け入れの方針 [AP]、学位授与の方針 [DP]、教育課程編成・実施の方針 [CP]）』検証にかかる基本方針」に基づいて検証を実施している。その結果を毎年度実施している自己点検・評価活動において確認している（資料 1-38 p. 299）。

18) 政策学研究科

毎年度実施している自己点検・評価活動において、教育理念・目的の検証を行っている（資料 1-38 p. 287）。

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証する場としては、研究科委員会、執行部会議、教務委員会、FD 委員会、FD 研究会が整備されている。通常 2 週間に 1 回開催される執行部会議において、研究科長、教務主任、教務委員の間で定期的な情報交換が行われており、必要に応じて、研究科委員会で議論がなされる。

開設初年度の教育・研究活動をふまえて、理念・目的の適切性を含めた研究科全体のあり方（カリキュラム改革、コース運営、研究生支援等）について、2012 年度第 2 回 FD 研

研究会（2012 年 9 月 19 日開催）で検討を行い、次年度以降の改善策をまとめた。

19) 法務研究科

法務研究科における理念・目的の適切性については、自己点検・評価制度の下、法科大学院教授会において定期的に検証を行っている（資料 1-38 p. 315）。

2. 点検・評価

〔基準の充足状況〕

本学では、「建学の精神」のもと、第 5 次長期計画期における「使命」「基本方針」および「2020 年の龍谷大学（将来像）」を設定している。また、第 5 次長期計画において明確化した「教育にかかる基本方針」を踏まえ、教学主体である各学部・研究科が掲げる「人間養成」の理念・目的と「学生に修得させるべき能力等の教育目標」からなる教育上の目的を各学部・研究科の「教育理念・目的」として「学則」に定めている。

これらは、主として印刷物の配付やホームページへの掲載によって、教職員や学生、社会に周知・公表している。その他、教職員や学生に対しては、宗教行事、教授会、履修登録説明会などの場を活用して周知している。

なお、2011 年度から開始した全学的な自己点検・評価制度において、建学の精神の周知状況について検証し、教職員や学生が共通の認識を持つために、部局長会が建学の精神にかかる表現の位置づけを整理し、明確にした。

以上のような取り組みにより、本学の建学の精神に基づき、教育理念・目的等を適切に設定し、公表していると判断する。

（1）効果が上がっている事項

1) 建学の精神にかかる表現の位置づけの整理、明確化

2011 年度から開始した自己点検・評価制度において、建学の精神の周知状況について検証したところ、建学の精神の理解を深めるための手段であった表現が、あたかも「新しい建学の精神」であるかのごとく誤解されている状況が一部で確認された。このことについて全学大学評価会議から、現状を点検し改善すべきとの指摘がなされ、部局長会がこれを受け、「龍谷大学の『建学の精神』」を改めて明文化することを、2012 年度第 21 回部局長会（2012 年 9 月 27 日開催）において決定した（資料 1-2）。これにより、建学の精神にかかる表現の位置づけが整理でき、明確化された。

その後、教授会および課長会を通じて教職員に周知するとともに、ホームページや『龍大月報』で広く周知した（資料 1-39）。2012 年度事務職員会総会時の研修会（2013 年 3 月 19 日開催）においても、全事務職員を対象に「建学の精神について」をテーマに、本学教員を講師とした講演会を実施した。

また、学生のサークルボックスや研究科生の共同研究室、専任教員の研究室、講師控室、事務室等にポスター等を掲げたり、英文に翻訳したリーフレット等を作成したことにより、教職員や学生が常に目にすることができるようになった。

2) 必修科目「仏教の思想」を活用した建学の精神の周知

本学では、建学の精神を学ぶために、全ての学部の1年次に必修科目として「仏教の思想A」「仏教の思想B」(各2単位、計4単位)を開講している。この授業において、宗教部発行の『龍谷大学「建学の精神」』をサブテキストとして使用し、本学の建学の精神や各種法要等の宗教行事に関する意義等を説明している(資料1-5)。また、2012年度から、全学部の1年生を対象に、本学が所蔵する学術資料等を展示している「龍谷ミュージアム」を活用した授業を実施している(資料1-40)。

このように「仏教の思想」は、学生が建学の精神や本学の歴史を学ぶための中心科目として機能している。

3) 教育理念・目的の明確化

各学部・研究科の教育理念・目的を策定したことにより、各学部・研究科の特色が明確になり、その下に学位授与の方針等が体系的に位置づけられるようになった。

(2) 改善すべき事項

1) 建学の精神の周知

本学の歴史や建学の精神を学ぶための中心科目である「仏教の思想」は、全ての学部の1年次に開講する必修科目としているため、文学部以外の学部では、他校からの編・転入生には受講する機会がない。文学部では、本学または宗門関係校において関連科目の単位を修得している者以外の編・転入生には「仏教の思想」の受講を課している(資料1-41)。

また、各研究科においては、本学の歴史や建学の精神を学ぶ機会が学部に比べて少ない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 建学の精神にかかる表現の位置づけの整理、明確化

改めて明文化した「龍谷大学の『建学の精神』」が、今後も教職員や学生に周知・共有されることをめざし、大学構成員への周知や学外発信を継続していく。新たな印刷物等に建学の精神に関する内容を記載する場合は、その作成担当部署が宗教部に相談のうえ、誤解が生じないような表現とするよう、宗教部を中心とした点検体制を整備する。また、周知、共有の状況については、毎年度の自己点検・評価において検証する。

なお2013年度には、入試広報誌『GUIDE BOOK』、『履修要項』、『学生手帳』、『出講手帳』にも、明文化した「龍谷大学の『建学の精神』」を明示する。

2) 建学の精神のさらなる周知

建学の精神や本学の歴史を学ぶ中心科目である「仏教の思想」に加え、自校史教育や学士力養成に重点を置いた科目からなる「龍谷科目」(仮称)の設置を教務会議等で検討する。

3) 教育理念・目的の明確化

各学部・研究科の教育理念・目的と、その下に位置づけられる方針等については、毎年度の自己点検・評価において、その整合性を点検・評価する。

(2) 改善すべき事項

1) 建学の精神の周知

文学部以外の学部において、他校からの編・転入生が「仏教の思想」を受講する機会がないことについて、各学部の3年次以降のカリキュラムが異なることから、全学部で一斉に文学部方式を導入することはできない。よって、宗教部が発行する『龍谷大学「建学の精神」』の配付や、本学の各種法要、宗教行事の意義等を入学式や各学部の履修登録説明会の場で説明することで周知に取り組む。研究科においても同様に取り組むこととする。

4. 根拠資料

- 1-1 平成24年度 学則・諸規程
- 1-2 「建学の精神」について（提案）（2012年度第21回部局長会（2012年9月27日開催）資料）
- 1-3 RYUKOKU VISION 2020
- 1-4 龍谷大学大学院 2013
- 1-5 龍谷大学「建学の精神」-共に学び共に実践するために-
- 1-6 就任者ガイドブック
- 1-7 「仏教の思想」担当（可能）専任者の所属と移籍・交流について
- 1-8 学長法話 <http://www.ryukoku.ac.jp/shukyo/event/houwa/index.html>
- 1-9 学生手帳 2012
- 1-10 教育活動に関する情報
http://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/information/info_03.html
- 1-11 2011年度 自己点検・評価における全学的課題事項の改善の方途について（上申）
- 1-12 2012年度 授業科目履修要項<2003年度以降入学生><社会人特別コース> / 龍谷大学文学部
- 1-13 2012年度 履修要項 経済学科・現代経済学科・国際経済学科 / 龍谷大学経済学部
- 1-14 2012年度 履修要項 / 龍谷大学経営学部
- 1-15 2012年度 履修要項 / 龍谷大学法学部法律学科・政治学科
- 1-16 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部数理情報学科
- 1-17 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部電子情報学科
- 1-18 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部機械システム工学科
- 1-19 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部物質化学科
- 1-20 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部情報メディア学科
- 1-21 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部環境

境ソリューション工学科

- 1-22 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学社会学部社会学科
- 1-23 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科
- 1-24 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学社会学部地域福祉学科・臨床福祉学科
- 1-25 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学国際文化学部
- 1-26 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学政策学部
- 1-27 2012 年度 授業科目履修要項 / 龍谷大学大学院文学研究科
- 1-28 2012 年度 履修要項・講義概要 / 龍谷大学大学院法学研究科
- 1-29 2012 年度 履修要項 Syllabus / 龍谷大学大学院経済学研究科
- 1-30 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学大学院経営学研究科
- 1-31 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学大学院社会学研究科
- 1-32 2012 年度 履修要項 Syllabus（講義概要・授業計画） / 龍谷大学大学院理工学研究科
- 1-33 2012 年度 履修要項 Syllabus / 龍谷大学大学院国際文化学研究科
- 1-34 2012 年度 履修要項・講義概要 / 龍谷大学大学院政策学研究科
- 1-35 2012 年度 授業科目履修要項 / 龍谷大学大学院実践真宗学研究科
- 1-36 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学法科大学院
- 1-37 2012 年度 履修要項 / 龍谷大学留学生別科
- 1-38 龍谷大学 学部・研究科規程（内規）集
- 1-39 龍大月報 第 551 号
- 1-40 2012 年度教養教育科目（共同開講科目）Syllabus（抜粋）
- 1-41 編入学生・転入学生（学士入学生を含む）の単位認定要領（抜粋）

